

平成 27 年度 第 2 回田平町地域協議会会議録

- 1 . 会 場 田平支所 3 階会議室
- 2 . 日 時 平成 27 年 5 月 28 日 (木) 14 時 00 分開会
- 3 . 出席委員 久原鐵男委員、岡斉委員、中西正人委員、中村正利委員、
吉福弘実委員、長田康志委員、松本一郎委員、永井正則委員、
安田豊委員、針尾郁子委員、小田浩吉委員、手島りつ子委員、
針尾幸一郎委員
- 4 . 欠席委員 早田博子委員、須藤豊博委員
- 5 . 職 員 山口龍一郎田平支所長、森川祐輔地域振興課長、
立石哲也地域振興課参事監、今村達也市民協働班長、
松本哲朗産業建設班長、百枝史朗教育委員会田平分室長、
千代延貴史地域振興課主査
- 6 . 議事録署名人 中村正利委員、手島りつ子委員
- 7 . 傍聴人の数 4 人
- 8 . 審議案件等の概略及び審議結果

14 時 00 分 開会

- (1) 開会
- (2) 支所長挨拶
山口支所長挨拶
- (3) 地域おこし協力隊紹介
吉田隊員、細谷隊員自己紹介
- (4) 会長挨拶
久原会長挨拶

事務局

会議を進めていきますが、地域協議会の運営等に関する規則第2条の規定によりまして、議長は会長にお願いいたします。

会長

それでは、審議に入ります前に、本日の出席委員数は、15名中13名の出席で、地域自治区の設置に関する協議書第9条の規定により半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを宣言いたします。なお、欠席の届けは早田委員、須藤委員の2名からあっています。続きまして議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は中村正利委員、手島りつ子委員を指名いたします。

(5) 議事

会長

それでは、会議次第にそって会議を進めてまいります。5番の審議事項に入ります。まちづくり活性化事業交付金及びやらんば市民活動サポート事業補助金については、地域協議会に審査を付すこととなっています。今まで実績報告については、事務局が説明をしていましたが、今回から各団体に直接説明していただくことにします。また、実績報告の審議時期につきましても、実績報告を受けた後の次の会議に事業評価を行うものとします。それでは、審議事項の1やらんば市民活動サポート事業補助金につきまして、まず平成26年度やらんば市民活動サポート事業補助金実績評価について、事務局の説明を求めます。

事務局

平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金実績評価要領を説明

会長

田平地区商店街活性化事業について、お笑い商女一座からご説明をお願いします。

お笑い商女一座

私達がお笑い商女一座を始めて今年で10年を迎えました。一番初めに何をしたかと言いますと、私達は商工会女性部の一員ですが、何となく商店街が寂しくなって老人さんが増えて子供が少なくなって笑い声も少なくなって何とかしようということで立ち上げました。そして何か明るいことをしようやということで、そういう気持ちがある方にこの指止まれという感じで始めたわけです。最初10人ぐらい

集まってだんだん恥ずかしかとか言われて、でも私達は笑ってもらえるようなことをしなくちゃと思いつながら芸を自分達の手作りで衣装も手作りで最初始めました。そしてそれからだんだんあちこちの病院、施設、区のイベント、敬老会とかでお声がかかりまして踊りも手作りでやってまいりました。それから何年か地域の方のご支援があって、いろいろと活動しよるから道具とか衣装とか大変だろうから市の方から助成金を進めていただいて、お蔭様で助かりまして浴衣を作ったり道具を作ったり賑やかにになりました。子供達も誘ってやっています、また助成金をいただき今度は法被やのぼりを作っていました。それからだんだん調子に乗りまして今は5人になりました。自分の商売もありながら、楽しみもあります。施設の方から楽しかった、よかったと言ってもらえ私達も喜んで帰りました。メンバーも70以上が3人、50代が1人、40代が1人、歳とって踊りを忘れるようになってきたので、今年からちんどん屋を始めました。ちんどん屋を始めて人気が出て予約が殺到し、ちんどん屋は楽器がいるのです。三味線、太鼓の大きい、タンバリン、それから大工さんに作ってもらった太鼓の土台、レコーダー、CD、傘、ちょうちん、美しく賑やかにしないと。春まつりにもでました。平戸瀬戸市場の3周年記念にもでました。けっこうカメラマンも多かったです。私達も楽しんで、皆さんも楽しんでもらっていると思いますのでよろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。大変分かりやすい説明でありました。何かご質問はありませんか。

委員

施設とかには無償で行かれていますか。

お笑い商女一座

お弁当をもらったりはありますが、金品はもらいません。昨年ちんどん屋をやりはじめ地域のご有志の方々から寄贈していただきまして、それから、銀行さんからも助成金がでるよということで申請したところ15万円でした。これでちんどん屋の道具を入れる倉庫を新しく据えたいと思っていますが、場所は今のところ商工会のところと考えています。

委員

実績を見ますと、目標3回、実績3回であります。実績は3回以上あるのでは。これは町内だけの実績ですか。

お笑い商女一座

町内だけの実績です。町内を主に活動していますが、お声がかかれば町外でも行ってやらんば、人間とのつながりでもあって断りきれないこともあります。

委員

活発に活動されて素晴らしいことだと感心しています。

委員

自己負担金の9万円は自分達で出しているのですか。また、メンバーが5人と女性だけであるけど男性はどうなのか。

お笑い商女一座

もらう部分があれば、絶対出す部分もありますので、自己負担金は自分達で出しています。メンバーは男性でもいいですが、お笑い商女ですから表舞台は女性で、陰の力は必要ですので男性も歓迎します。

会長

他にありませんか。ないようでしたらこれで質疑を終結いたします。ありがとうございました。他にご意見がないようでしたら、採点に入りたいと思います。

(採点中)

それでは次に田平総合型地域スポーツクラブ設立準備事業について、田平総合型スポーツクラブ設立準備委員会からご説明をお願いします。時間配分は10分を説明、10分を質疑応答にします。それでは説明をお願いします。

田平総合型スポーツクラブ設立準備委員会

このクラブは平成24年11月に発足しまして、2年間の準備期間を経まして、日体協に申請して、その結果今年の3月6日に総合型クラブたびスポという名称に名前を改めました。このクラブが運営している内容ですが、地域の皆さん、それから子どもたち、それと地域住民の方々と一緒に共にコミュニティを図りながら、体を動かすことによって地域活性化をして、それから子どもたちにはスポーツに興味をもってもらい、その中で子どもたちが健全な育成ができるような形で運営をして、いま様々なプログラムによって教室を開催しているところであります。このプログラムの開催にあたりまして、現在やっていることがクラブの運営をするにあたってやはり資格が必要だということで、この事業で助成をいただいてクラ

ブの仲間を研修に行かせて、ある程度の最低限の子どもを教える資格、それと運営するためのスキルアップのために育成ということで研修に行かせてもらいました。現在クラブマネージャが正で1名、それからアシスタントマネージャが1名ということで置いています。これはいまクラブをする上で最低限必要な数でありまして、今後クラブが大きくなるにつれて、また一人二人と資格を持った人に入っていたくようなシステムをとらないと、運営が成り立っていかないような状況になっていくと想像しています。そこで現在実績で二人資格をとることができました。お蔭様を持ちましてクラブの運営がクラブマネージメントとそういったことができるようになってきているところです。そこで皆様にご報告したいことが、毎月第一月曜日と第三月曜日に小中学生を中心にした中でプラスワンということでシドニーとアトランタオリンピックに出場されました田端健児さん 400mなんですけど専門がその方に直接指導に来ていただきまして教室を開いているところです。時間は7時から8時半までということで来ていただいております。極力かなり格安で来ていただいている状況です。それから第一第三水曜日なんですけど、そちらでヨガ教室をしております。場所は町民センターで行っております。これも夜なんですけど19時半からということで1時間半程度プログラムで組んでいます。それから第二第四木曜日ですが、ストレッチ教室ということでまた同じく町民センターで行っている教室があります。それからチャレスポキッズチャレンジ教室みたいな感じで名称はキッズチャレスポという名称なんですけど、週の第二第四の土曜日に子どもたち幼稚園生から小学校低学年四年生くらいまでまだクラブに入っていない子どもたちを対象にその子どもたちにスタッフが子どもたち向けにプログラムを組んでスポーツに興味を持つような形で教えている触れ合っている感じです。この分に関しても私達もスタッフがするので先生に来てもらわない部分があるのでその部分でも指導のやはりある程度の教育が必要ということで今回の申請の中にも含んでいると思ってください。それからあと小学生を対象にキッズサッカー教室とかということで、様々な教室をやっていきます。他にまだ今回ですがたくさんのことを年間を通してやって年間行事の中でイベントの一つとして10月に佐世保から江迎町までナイトウォークという形で参加を募って田平町の皆さんと一緒にやっています。だいたい16kmをナイトで歩きましょうと夜中2時頃着いて、ちゃんと交通安全協会の方とご相談しながら反射板の付いたリストバンドをしながら安全に留意しやっています。それと保険にもちゃんとかたっていてまして、このクラブは会費をいただいた上で運営をしている。決算なんかは全部先生方の謝金とかあと運営するための諸経費に使わせていただいております。私達のクラブの内容と今回の助成の内容は以上です。

会長

事業の説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問ありませんか。

委員

現在の会員数、それから事業の内容がほとんど北地区、町民センター、北小学校を主にやられていますが、東、南地区からの加入の状況をお尋ねします。

田平総合型スポーツクラブ設立準備委員会

現在の会員数は73名。大人の会員について東地区、南地区の会員数は把握していませんが、北地区が6割程度、東南からは交通の便がありますので、夜の部の教室などで意外と皆さんばらばらに来られて平均とといいますか少しは若干落ちますが加入はございます。すみませんがその数字はいま手元に持っていません。

委員

事業の内容は認識していますが、まだまだこのクラブを知っている人が少ないと思います。もっと認知されるように添付資料として予定表などをつけた方がいいと思います。

田平総合型スポーツクラブ設立準備委員会

新年度初めには必ず区長便の中にプログラムをはさませていただいて、町民の皆さん全員に渡るようにPTAの方とも協力しながらやっているようにしています。今後もこのような資料にもつけていきます。

会長

他にございませんか。ないようでしたら質疑を終結いたします。ありがとうございました。他にご意見がないようでしたら、採点に入りたいと思います。

(採点中)

採点が終わりましたら、集計のため15分休憩といたします。

〔休憩〕

会長

それでは再開いたします。事務局の方から集計結果の報告をお願いいたします。

事務局

新規チャレンジ部門における評価基準の実績評価の点数を発表します。まず初めにお笑い商女一座、平均 25.4 点、総合評価 A A、コメントとして、新会員の加入を希望する。自己負担金がない会計が出来ないのか。活動されている方が 5 名となってきたのがちょっと心配です。明るく笑いあふれた活気ある町になって行くよう期待される。活動歴 10 年に対して商店街の盛り上がりはどうだったのかもう少し聞きたかったです。後継者を育てていく計画は。以上お笑い商女一座の採点結果報告を終わります。続きまして、田平総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会の実績評価の報告をいたします。平均 24.4 点、総合評価 A A、コメントとして、田平の方々に周知されるよう今までどおり期待します。知名度を上げ会員拡大のための広報周知活動を希望する。地域のスポーツ振興や町民の健康づくりは必要と思います。以上採点の報告を終わります。

会長

次に、平成 27 年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金事業審査について事務局の説明を求めます。

事務局

平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金審査要領を説明

会長

審査の方法については説明があったとおりですが、審査の流れについてご質問があればお願いします。

委員

田平総合型地域スポーツクラブ設立準備事業から名前が変わっただけで、新規事業として認められるのですか。

事務局

新規事業チャレンジ部門として申請されてから 3 年間となっていて、今年 は 2 年目となります。

委員

補助基準でやらんば、自主財源、生涯学習からもらっている、国からの補助金もあるけど、補助対象になるのですか。

事務局

やらんばは補助金、生涯学習は委託事業になるので、補助と委託の違いで申請されています。補助対象がだぶっていなければ問題ありません。

委員

この収支予算書を見ただけでは分からない。全体の予算書がないと分からない。やらんばだけでなく全体の事業、活動内容を見たい。この資料だけでは全体が見えないから審査できない。

委員

事務局は予備審査、資格要件、整合性、補助金とか経費の妥当性を見れとなっている。ここらへんをチェックせずに、資料が添付されていないからではなく、委員から言われたらこういう事業になっていますと資料は添付せんば審査できん。

事務局

今の議論はごもってもであります。基本的に事前審査は事務局できちっとするのが当たり前であり、今後こういう事業については必要な資料は各団体からきちっと添付していただき、審査がスムーズにいくように改めたいと思います。今回の分は全体の事業が見えないということでございますので、後ほどこの団体から資料を取り寄せて全体の事業の中でやらんばの部分が明確に分かるように資料を提出してもらうことにします。

会長

今日審査をしないといけないという前提でいろいろと意見が出ていますが、資料を用意できれば審議をしたいと思います。

事務局

総合型クラブたびスポに確認したところ、資料は用意できるということですが、今は手元がないので事務所から持って来るとのことです。

会長

分かりました。資料を持って来るとのことですが時間がかかりますので、一

時審議事項を中断して、6番のその他に入ります。

(6) その他

会長

6番その他でございますが、工業団地整備事業について産業振興部商工物産課より説明をお願いします。

産業振興部商工物産課

工業団地整備事業について説明

会長

いま担当課から説明がありましたが、何か皆さん方からご意見ご質問ございましたらお願いします。

委員

面積と事業費を教えてください。

産業振興部商工物産課

面積は予定ですが2ha、概算事業費は現段階では伏せています。

委員

非常にいいことですが、地権者が同意したから造成する、しかし誘致の段階で田平が以前したように地域でものすごい反対があった。そして強引に建てた。しかしあとはいろいろと臭いやなんやで地域がばらばらになってその地域は区に入らない。地区が分断したような形になっている。地権者が同意したけんじゃなくて地域にも十分説明して事業に着手していただきたい。

産業振興部商工物産課

今後地域に入って説明していくようにしています。既にここは免境ということで古梶の区長さん、あと米の内と上亀の区長さんには調査に入らせていただくということで話はしております。

委員

工業団地からインターチェンジ予定地までの道路網の整備計画はされているのですか。

産業振興部商工物産課

道路網の整備は広域農道を使わせていただくということで考えております。

会長

他にございませんか。次に新しいコミュニティ推進計画について、総務部地域協働課から説明をお願いします。

総務部地域協働課

新しいコミュニティ推進計画について説明

会長

いま担当課から説明がありましたが、何か皆さん方からご意見ご質問ございましたらお願いします。

委員

必須事業として子育て支援事業の中に育児用品の貸し出しとありますが、現在田平支所で貸し出しをやっておられます。貸し出しをするのにそんな手間ひまがかかるものでもないし、これを3箇所になるということは数もたくさんいますし、管理も不安になりますけど現在のようにこの支所で管理していただくわけにはいかないでしょうか。それともこの支所が縮小されて人数も少なくなるということでしょうか。

総務部地域協働課

組織の縮小ということではなく、1箇所よりも北、南、東と3箇所が利便性向上するということで必須としておりますがそういった形にしております。当然ながら数もいるわけですが、福祉課と相談した上で対応できるとのことでした。

委員

利便性があがると言われましたが、田平町内であれば田平支所1箇所で管理された方が安心できる。

総務部地域協働課

地域の方がそのまま田平支所を希望されるのであれば、地域コミュニティでする必要はありません。

委員

推進委員会は設置してあるのですか。

総務部地域協働課

昨年設置しております。

委員

田平からの委員はいますか。

総務部地域協働課

3名います。

委員

機能していますか。

総務部地域協働課

交付金関係の審議と方向性の確認をご協議いただきました。

委員

各地区の交付金を推進委員会で決めるということですが、地域性や事業の必要性を認識していただいて協議してもらいたい。事務局体制でも事務局長1名、事務局1名の2名ではたして運営できるのか不安である。度島も2名、田平も2名では規模が違うので不平等にならないようにしていただきたい。

総務部地域協働課

人件費という事務費の部分で集落支援員は行政の臨時職員ということで行政が負担します。事務員は最低2名で計上しております。仮に田平地区がそれぞれでした場合、規模にもよりますが3名体制もあるし4名体制もあります。

委員

田平町内には30区ありますが、北、南、東小学校区でした場合、将来的に区との兼ね合いは区は潰すということですか。

総務部地域協働課

現時点では行政区はそのままでと考えています。

委員

推進委員会に農協、漁協の一次産業を委員に入れるべきと意見があったが、その後スケジュールは進んでいるようだが、推進委員の意見よりも核となる区長会の意見が大事であると思う。行政区は残すということだが、小学校区に分けた場合、優先順位を付けにくいのではないかと。まとめなければいけないのに逆にばらばらになってしまう。

委員

行政区は残すということですが、区長は嘱託員として市の業務をされているわけですが。このような制度があれば、嘱託員制度をなくさないで二重に支出するような形になるのではないかと思います。将来的に嘱託員制度をなくすということなのか併せてお聞きいたします。

総務部地域協働課

行政区はなくさない。でも嘱託員制度のあり方ははっきりとした方向性は決まっていますが、広報の周知とかいろんな部分の方法を若干変えていかないと。いまのままの嘱託員報酬や業務などは今後見直す必要はあるのかと思っています。

委員

田平東小学校では今年から5、6年生が複式になった。保護者も不安になっている。教育委員会との兼ね合いですが、急に生徒が少ないからといってすぐに複式にするのはどうか。地域が生きていくためには安心して親御さんも学校にやれるようなシステムができないのかと思います。

総務部地域協働課

学校関係は教育委員会でありまして、今後子どもたちも減っていく中で住み良いまちづくりを作っていくということでコミュニティ推進計画を考えている。

委員

あまり混ぜくらんが今のままでいいと素直に思っています。指定管理の導入とあるが、公共の施設を平成33年までに完全に施設の移管をすると書いてあるけど、どのような団体が管理すると想定しているのか。

総務部地域協働課

公民館を地域の拠点施設として、まちづくり協議会に指定管理をお願いしたいと考えております。事務局の入る施設、併せて管理もお願いしたいと考えていま

す。

委員

それで機能すると思うの。

総務部地域協働課

機能するように準備したい。

委員

指定管理はそんな簡単なものではないと思います。そういうところが危惧するところで、公共施設の管理は公務員の仕事、そう思いませんか。公民館は特にあると思います。何十年もやってきたのを民間にします。上手く回らないと思います。人がいないから職員がいないからという問題ではないと思う。

総務部地域協働課

人口を示したように、今はその地域でやられているけれども将来区長さんもなり手がおらんとかそういう実態がでてくると数字的には見えます。そういった前に先手を打つためにこの新しいまちづくりということに取り組んでいる。

会長

今のような意見がございますので、まちづくりの推進の中で検討の材料としていただきたいと思います。これで終結したいと思います。

〔休憩〕

会長

一時中断していましたが審議事項を再開いたします。総合型クラブたびスポ事業について申請団体であります総合型クラブたびスポからの説明をお願いします。

総合型クラブたびスポ

まず資料不足であったこととお詫びいたします。それでは総合型クラブたびスポ事業についてご説明いたします。総合型クラブの助成金をこれまでどおり日本体育協会の方からいただきながら運営をしていきますが、総合型クラブは地域住民が主体としてスポーツクラブを運営していきます。そこで教室やサークル、地域

のイベントを事業として行っていきますが、その事業を行うために人材が必要です。この人材をクラブマネージャーと言います。クラブマネージャーを総合型に設置してクラブのマネジメントを行っていただくようにしております。前年度もクラブマネージャーの養成研修を受けさせていただいて配置をさせていただきました。複雑多岐に渡る事業ですので、複数人配置したいと考えています。今回も養成研修を受ける費用の助成をお願いしているところです。事業計画をご覧ください。大きく分けて三つあります。一つは教室の事業です。この教室はたびスポ日程表に載せています。子どもから大人まで幅広い世代にいろんなスポーツを体験していただくように行っています。これを通して子どもの健全育成、成人の方の健康維持増進を図っていきたいと考えています。二つ目が少年スポーツクラブです。いまの少年スポーツクラブはサッカー、バレーボール、陸上のクラブが加入していただいています。他にも柔道や剣道や野球のクラブがありますが、このクラブにも呼びかけてはいますが、今後も呼びかけて共に活動ができるようにしていきたいと考えております。三つ目はサークル活動をやっています。サークル活動は自主活動です。スポーツをしたい人が集まって活動する。現在はナイトウォーキングといひまして夜間に歩行をします。なかなか昼間は仕事でできないので夜に集まって歩くという事業を月に1回行っています。まだまだ事業は少なくて運営上未熟なところもありますが、今後事業を増やして地域の方々がたくさん参加していただけるようなクラブにしていきたいと考えています。そこで今回クラブマネージャーの養成研修に参加させていただいて、クラブマネージャーを配置したいと考えています。事業の予算書は総合型クラブたびスポの予算書となっています。事業の区分が分かれています。一般会計は団体の運営を行う会計です。委託事業が二つあります。一つが生涯学習講演会、もう一つがこれから申請を行いますがやらんばモデル事業、それから補助事業であるやらんばサポート事業、toto 助成事業です。この五つの事業に分けておりますが、今回やらんばサポート事業でクラブマネージャーを養成したいと考えています。この養成研修にかかる費用は他の事業から支出できません。toto の事業ではクラブマネージャーを設置してくださいとなっていて、この養成研修の費用は出すことができません。そのため今回この事業をお願いすることにしております。その他には資料を見ていただきまして、ご不明な点があれば随時お答えいたします。以上です。よろしくお願ひいたします。

会長

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

委員

このもらった収支予算書の数字や文字の間違ひが多すぎます。この予算書は支

離滅裂です。これで審議することはできません。

総合型クラブたびスポ

予算書につきましては私たちクラブ側の記載ミスでありますので、申し訳ありませんが訂正をお願いいたします。

会長

他に質疑はございませんか。それでは、総合型クラブたびスポの退室をお願いします。

委員

こんなにたくさん訂正箇所があれば不信感があります。これで審議できますか。

委員

疑問点、不明な点が多い。この説明で採点できますか。

会長

疑問点が多々ありますので、今回は審査を保留いたしまして、再度審議をするようにいたします。次回の定例会は8月となりますが、対応しなければならなければ臨時会の招集ということも考えられますのでその折にはご協力をよろしく申し上げます。事務局から何かありませんか。

事務局

今回の不備についてお詫びいたします。大変申し訳ありませんでした。次回の定例会ですが8月上旬に開催を予定しております。

会長

それでは、以上をもちまして、平成27年度第2回田平町地域協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

17時15分 閉会

9. 会議録の公開・非公開 公開

10. 会議資料等の名称及び内容

平成 27 年度第 2 回田平町地域協議会会議次第

平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金交付要綱

平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金審査要領

平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金実績評価要領

平成 26 年度やらんば市民活動サポート事業補助金実績報告に係る評価

平成 27 年度やらんば市民活動サポート事業補助金交付申請に係る審査

平戸市工業団地整備事業

新しいコミュニティ推進計画

新しいコミュニティづくり実施事業例

田平地区における推計人口及び高齢化

11. 会議録の作成者の職氏名 平戸市田平支所地域振興課
主査 千代延 貴史

12. その他 この会議録は、地域協議会の運営等に関する規則第 18 条第 2 項の規定により、要点記録とする。

平成 27 年 5 月 28 日

会議録署名人 中村 正利

手島 りつ子